

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成21年1月22日(2009.1.22)

【公開番号】特開2006-230780(P2006-230780A)

【公開日】平成18年9月7日(2006.9.7)

【年通号数】公開・登録公報2006-035

【出願番号】特願2005-51286(P2005-51286)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 6 C

【手続補正書】

【提出日】平成20年12月3日(2008.12.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技球が流下する遊技領域を備えた遊技盤と、
遊技盤装着領域が形成され、当該遊技盤装着領域に前記遊技盤が装着される本体部と、
前記本体部に設けられ、前記遊技盤を前記本体部に固定する固定部材と、
前記本体部の前記遊技盤装着領域の周縁部から内側に向けて突出形成され、前記遊技盤の少なくとも一辺が当接して当該遊技盤の盤面に沿った方向の動きを規制する規制部材と、

前記遊技盤の左側方および右側方にそれぞれ突出したピン部とを有し、
前記固定部材は、前記本体部の前方から前記ピン部を受け入れて凹部において当該ピン部の前方向への動きを規制する取付係合部を含み、
前記ピン部を前記取付係合部にはめ込み、前記ピン部を支点に前記遊技盤を回動して起
こして当該遊技盤を前記遊技盤装着領域に取り付ける、
ことを特徴とする遊技機。

【請求項2】

前記規制部材には、前記遊技盤の後方への動きを規制する段差部が形成されていることを特徴とする請求項1記載の遊技機。

【請求項3】

前記規制部材は、前記遊技盤の当接部分が前方に向かって開いたテープ状になっていることを特徴とする請求項1記載の遊技機。

【請求項4】

前記規制部材は、
前記遊技盤の相互に対向する2つの側辺がそれぞれ当接する側辺規制部材、および前記遊技盤の上辺が当接する上辺規制部材である
ことを特徴とする請求項1～3の何れか一項に記載の遊技機。

【請求項5】

前記上辺規制部材は、前記遊技盤の前面を係止することを特徴とする請求項4記載の遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

上記課題を解決するため、請求項1に記載の本発明の遊技機は、遊技球が流下する遊技領域を備えた遊技盤と、遊技盤装着領域が形成され、当該遊技盤装着領域に前記遊技盤が装着される本体部と、前記本体部に設けられ、前記遊技盤を前記本体部に固定する固定部材と、前記本体部の前記遊技盤装着領域の周縁部から内側に向けて突出形成され、前記遊技盤の少なくとも一辺が当接して当該遊技盤の盤面に沿った方向の動きを規制する規制部材と、前記遊技盤の左側方および右側方にそれぞれ突出したピン部とを有し、前記固定部材は、前記本体部の前方から前記ピン部を受け入れて凹部において当該ピン部の前方向への動きを規制する取付係合部を含み、前記ピン部を前記取付係合部にはめ込み、前記ピン部を支点に前記遊技盤を回動して起こして当該遊技盤を前記遊技盤装着領域に取り付けることを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

また、固定部材により遊技盤を本体部に固定した後では、規制部材は遊技盤の振動防止機能を果たすので、不快な振動の抑制された快適な遊技環境を遊技者に提供することが可能になる。

さらに、取付係合部の凹部によりピン部の前方向への動きが規制され、ピン部を支点に遊技盤を回動して起こし遊技盤装着領域にはめ込むことにより、遊技盤が正面を向いた状態になるとともに、規制部材により盤面に沿った方向の動きが規制されて仮固定できる。